

県連加盟団体代表者 各位
 全国・地区・県公認審判員 各位

山形県空手道連盟
 理事長 遠藤 隆夫 (公印省略)
 山形県空手道連盟 競技本部
 本部長 飛鳥 康弘 (公印省略)
 山形県空手道連盟 資格審査本部
 本部長 小笠原 博 (公印省略)

山形県空手道連盟 審判講習会並びに新規試験のご案内

晩秋の候、各位におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より事業本部にたいしまして格別のご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記審判講習会について、今年度より4月・12月の講習会は義務化になりました。今年も競技規定が多数の変更もあり伝達講習を実施し、審判員として共通の認識を持ち合わせ技術向上をめざして行きたいと思っております。

つきましては、公私ともにご多忙中と存じますが、万障繰り合わせのうえ、受講くださいますようお願い致します。なお、冠婚葬祭等のご事情により、出席がかなわない場合は競技本部までご一報ください。

記

- | | | | |
|--------|-----------------------|------------|------------------|
| 1. 日 時 | 平成30年度12月2日(日) | 組手審判講習会 | 午前9時より |
| 2. 会 場 | 山形県総合運動公園
天童市山王1-1 | 剣道場 ・ 大会議室 | TEL 023-655-5900 |

3. 対象者 (1)全国・地区・県公認審判員の有資格者
 (2)新規および講習のみ希望者

【県公認組手審判員新規受講者】※次の条件を満たすこと

- ① (公財)全日本空手道連盟公認3段以上 ② 空手道歴7年以上
 ③ 満25歳以上 ④ (公財)全日本空手道連盟の会員登録者

※ 会員登録の有効期限が失効している場合は受講することが出来ません。

会員登録更新手続きのうえ、講習会当日受付にて証明書の提示をしてください。

なお、会員登録手続きの詳細については、県連ホームページに掲載しております。

4. 講習と
 審査内容 (1)組手受講者全員～規定講習・実技講習
 (2)組手新規受講者～規定講習・実技試験・学科試験

5. 日 程 (1) 9:00 ～ 9:15 受 付 大会議室
 (2) 9:15 ～ 9:45 開講式・規定講習 大会議室
 (3) 10:00 ～ 12:00 組手審判実技講習・新規試験 剣道場
 (4) 12:00 ～ 12:15 閉講式 剣道場
 (5) 12:15 ～ 13:00 昼食(組手新規受講者筆記試験) 大会議室

※日程及び時間等の変更については、ご容赦ください。

6. 受講料及び
納入方法
- | | |
|--------------|---------|
| (1) 受講料 | 5,000円 |
| (2) 県審判更新料 | 15,500円 |
| (3) 県審判新規受講料 | 15,000円 |
| (4) 新規登録料 | 5,500円 |
- ※新規登録料は合格された方のみとなります。

① ゆうちょ銀行

口座番号 18510 - 24098091

口座名義人 山形県空手道連盟 競技本部

② ゆうちょ銀行以外からの振込

[店名] 八五八 (読みハチゴハチ)

[店番] 858 [預金種目] 普通預金 [口座番号] 2409809

7. 携行品
- 空手競技規定書・笛・審判員の服装・シューズ・筆記用具・会員証
春季講習会資料を持参すること。

8. 申込方法
問合せ先
- (1) 申込先 〒990-0065 山形市双月町三丁目 9 - 17
山形県空手道連盟 競技本部 三宅 隆
メール先 rf8it2@dma.biglobe.ne.jp 携帯番号090-2971-3544

(2) 申込方法 参加申込書により電子メール又は郵送で申し込むこと。

※メールの際、全空連会員証添付出来ない場合は講習会当日コピーを持参ください。

(3) 申込期限 **平成30年11月22日 (木) 必着**

※申込は期限厳守でお願いいたします。期日を過ぎた場合は一切受け付けません。

以 上